

平成 26 年 12 月 4 日

加盟学会各位

日本経済学会連合 事務局

平成 27 年度 外国人学者招聘滞日補助および国際会議派遣補助  
申請についてご案内

1. 外国人学者招聘滞日補助

例年通り、加盟学会が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の間に外国人学者を招聘する場合、その滞在費用の一部を補助致します。

1 件につき 10～15 万円で、年間予算として合計 45 万円を学会連合の経常予算に事業費として計上致します。募集は年 2 回（申請締切日 2 月末日、6 月 20 日）行います。

ご希望の学会は別紙申込書に必要事項をご記入の上、第 1 次応募の場合は、平成 27 年 2 月末日までに当学会連合事務局にご提出ください。なお、それまでに招聘予定の明確でない学会もあると思われますので、2 月締切のものから 1～3 件決定し、残りを 6 月 20 日締切で募集致します。いずれの場合も理事会において、厳正に審査し、決定致します。

また、6 月申請（第 2 次）を予定している学会は、当方からは 6 月 20 日締切募集についてのご通知は改めて行いませんので、お忘れなきようお願い致します。

(6 月申請の場合、同封申請用紙はそれまでご保存ください)

2. 国際会議派遣補助

例年通り同封の別紙要項に基づき、国際会議への派遣補助を行います。ご希望の学会は申請書にご記入の上、平成 27 年 2 月末日までに当学会連合事務局までにご提出ください。なお、日本学術会議にも同様の補助を申請されていて、その申請が日本学術会議で決定をみた場合は、当方への申請は自動的に審査より除かれます。他の補助と同様、年 2 回募集を行いますが、第 2 次分は原則として第 1 次の補助に残額がある場合に募集致します。

予算総額は 100 万円で、(A)40 万円、(B)35 万円、(C)30 万円、(D) 25 万円、(E) 20 万円、(F) 15 万円、(G)10 万円、の 7 段階に分け、理事会にて審査の上、決定致します。

なお、予算総額および配分額については、外国人学者招聘滞日補助、国際会議派遣補助ともに、ご希望額より増額または減額されることもありますので、予めご了承ください。

(6 月申請の場合、同封申請用紙はそれまでご保存ください)

以上

## 国際会議派遣補助要項

1. 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間に開催される海外での国際会議出席のための往復渡航、宿泊のための補助金を支給する。なお、派遣先の国際会議は、申請学会が公認したものであること、申請学会よりの被派遣者が同会議での報告者または討論者であることを要する。  
\*申請の際は、国際会議に関するインフォメーション（レター、プログラム、サーキュラーなど）を添付する。
2. 補助金額は、原則として、開催地により (A)40 万円、(B)35 万円、(C)30 万円、(D) 25 万円、(E) 20 万円、(F) 15 万円、(G) 10 万円の 7 段階とする。
3. 被派遣者は、加盟学会代表者の推薦を受けることを必要とする。
4. 申請は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、各学会を通して当学会連合事務局に提出する。
5. 申請は、1 回の募集につき 1 学会 1 件とする。
6. 募集は、年 2 回、今回（第 1 次）申込締切は平成 27 年 2 月末日とし、第 2 次申込締切は、平成 27 年 6 月 20 日とする。
7. 当学会連合は、各学会より提出された申請書類に基づき、申込締切後に開かれる理事会で審議したうえ、派遣および補助金額を決定する。  
審査結果は、第 1 次については平成 27 年 3 月末日までに、そして第 2 次については平成 27 年 7 月上旬までに各学会代表者もしくは事務局へ通知する。
8. 被派遣者については、過去 5 年間、日本学術会議からの派遣費を受けなかったこと、また、当年度において、日本学術会議をはじめ他の機関からの補助を受けていないこと、を条件とする。
9. 当学会連合の補助を受けた被派遣者は、帰国後 1 ヶ月以内に「国際会議派遣補助使用報告書」のほか数種書類を作成し、当事務局に提出する。（補助決定後、被派遣者に当学会連合事務局より通知する）
10. 当学会連合の補助を受け、国際会議に出席された先生に、秋の評議員会（10 月中旬開催）の中で「10～15 分程度の会議出席報告」を依頼することもある。

以上

（裏面をご覧ください）

## 学会会合費補助要項

1. 「学際的な研究」を促進することを目的とし、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間において、加盟学会の中での共催、合同開催、また、外部の専門家に講演を依頼するなど、学際的研究に関連する諸活動を行うにあたって要した会合費の一部を補助する。
2. 補助予算総額は 35 万円で、補助金の額は、一つの会合に対して一回 5 万円とする。
3. 募集は年 2 回、国際会議派遣補助、外国人学者招聘滞日補助と同じ時期に行う。
4. 補助金の申請を希望する学会は、所定の『学会会合費補助申請書』に、『大会（会合）プログラム』を添えて、当学会連合事務局宛てに提出して申し込むこと。
5. 補助決定は、会合の内容、性質、これまで受けてきた補助回数などを勘案して理事会がこれを行い、評議員会に報告する。

(注) 今回（第 1 次）の申込締切は平成 27 年 2 月末日です。第 2 次（平成 27 年 6 月 20 日締切）申請の場合、同封申請用紙はそれまでご保存ください。

以上

(裏面をご覧ください)

平成 年 月 日

日本経済学会連合 理事長 殿

平成 27 年度国際会議派遣補助について、下記の通り申請いたします。

学会名 \_\_\_\_\_ 学会印

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

国際会議派遣補助申請書

申請学会名	
事務局所在地	〒 _____ e-mail : _____
国際会議名	
主催団体名	
開催地 (国、市、場所)	
派遣者名(フリガナ) 所属機関、役職	
派遣者連絡先 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 勤務先所在地 <input type="checkbox"/> 自宅住所 〒 _____ TEL: _____ e-mail : _____
派遣者専攻 (具体的に)	
推薦理由 (会議における本人の 役割など) *別紙に 添付も可 <input type="checkbox"/> 単独発表 <input type="checkbox"/> 共同発表 ( 名)	
申請希望額 : ○をおつけください (A) 40 万円 (B)35 万円 (C)30 万円 (D)25 万円 (E) 20 万円 (F)15 万円 (G)10 万円	

\*被派遣者について、過去 5 年間、日本学術会議からの派遣費を受けなかったこと、また、当年度において、日本学術会議をはじめ他の機関からの補助を受けていないことをご確認ください。  
\*\*国際会議に関するインフォメーション(レター、プログラム、サーキュラーなど)を添付してください。

平成 年 月 日

日本経済学会連合 理事長 殿

平成 27 年度外国人学者招聘滞日補助について、下記の通り申請いたします。

学会名 \_\_\_\_\_ 学会印

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

外国人学者招聘滞日補助 申請書

申請学会名	
事務局所在地	〒  e-mail
招聘外国人学者名	
国籍	
専攻・略歴	
招聘目的および 滞日日程	

\*招聘学者に関するインフォメーション（レター、経歴など）を添付してください。

平成 年 月 日

学会会合費補助申請書

学会名	
代表者名	
会合日時	
場所	
目的	

\*大会（会合）プログラムを添えて、ご申請ください。

申請学会名

学会印

代表者名

印

担当者名

印

e-mail :